

令和2年度 防災スペシャリスト養成地域研修

【各講義の内容と学習目標】

日程	時間	単元	講師	手法	単元の概要	学習目標
1日目	9:15~9:30 (15分)	開講式・オリエンテーション				
	1限目 9:30~10:15 (45分)	防災行政概要	(内閣府 地方・訓練担当)	座学	防災活動全体の流れと個々の活動の基礎的な知識を学ぶ。	・ 防災活動の全体像と考え方、段階ごとの活動の概要を説明できる。
	2限目 10:25~11:10 (45分) 11:10~11:55 (45分)	災害法体系	(内閣府 総括担当)	座学	防災活動の前提となる法律や防災計画の基本的な知識を学ぶ。	・ 防災活動に関連する法令の概要を説明できる。
		防災計画	(内閣府 防災計画担当)			・ 防災計画（BCPと受援体制を含む）の概要を説明できる。
	3限目 12:55~13:35 (40分)	被災者支援の枠組み（A） (災害救助法と仮設住宅)	(内閣府 被災者生活再建担当)	座学	災害救助法の概要や応急仮設住宅（建設、借り上げ等）の提供業務の仕組みと概要について学ぶ。	・ 災害救助法の概要を説明できる。 ・ 応急仮設住宅（建設、借り上げ等）の仕組みと業務の概要を説明できる。
	4限目 13:45~15:00 (75分)	地域の災害特性	(地方気象台)	座学	地域の災害特性（地域の脆弱性含む）、想定される被害状況とその発生メカニズムを学ぶ。	・ 地域の災害特性と想定される被害の概要を説明できる。
5・6限目 15:10~17:30 (140分 うち休憩10分)	災害対応過程と態度を学ぶ	(事務局)	演習	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。	・ 災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。	
2日目	1限目 9:30~10:40 (70分)	警報避難の枠組み	(内閣府 調査・企画担当)	座学	避難勧告判断、住民伝達、避難行動などについて、「避難勧告等に関するガイドライン」を中心に学ぶ。	・ 警報等の伝達及び避難勧告等の判断・伝達の流れを説明できる。
	2限目 10:50~11:30 (40分)	被災者支援の枠組み（B） (避難生活支援)	(内閣府 避難生活担当)	座学	災害救助法に基づく避難所の開設・運営業務及び多様な被災者への対応について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	・ 避難所の開設・運営と多様な被災者への対応を説明できる。
	3限目 11:40~12:30 (50分)	被災者支援の枠組み（C） (生活再建支援)	(内閣府 被災者生活再建担当)	座学	被災者生活再建支援法の概要、住家の被害認定調査、罹災証明書交付業務の概要について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	・ 被災者生活再建支援法の概要を説明できる。 ・ 住家被害の調査や罹災証明書の交付業務の仕組みと業務の概要を説明できる。
	4・5限目 13:30~16:20 (170分 うち休憩20分)	災害対策本部における対応	(事務局)	演習	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。	・ 災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。
	6限目 16:30~17:30 (60分)	全体討論 (ふりかえり)	(事務局)	演習	研修全体を通じて学んだことから、地域の防災力向上や備えに反映させるべきことを受講者間で考える。	・ 研修を通して、学び、得たものを整理する。 ・ 日頃からの「備え」につなげることを認識する。